

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	4	出張所管理費	148

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	出張所管理
事業目的	市役所機能の一部を出張所で行うことにより、行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の利便性を向上するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 出張所業務の適正な執行と管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○戸籍法、住民基本台帳法等事務 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載、管理 ・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付 ・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き ・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項など）の交付 ・個人番号カードに関する申請手続きの補助 ○印鑑登録及び証明事務 ○納税事務等 <ul style="list-style-type: none"> ・市税、保険料など公金の納付、所得証明書・資産証明書など税務証明書の交付 ○その他の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・各種申請関係のとりつぎ窓口 ・コミュニティ推進協議会の事務 ・市からの通知の伝達 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・楽田出張所移転のための経費 工事請負費 92,493,720円 工事監理委託料 2,313,800円 備品購入費 1,000,770円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新楽田出張所建設工事が令和5年5月に完了し、7月31日から新楽田出張所において業務を稼働した。また、旧楽田出張所の解体工事は、令和6年2月に完了した。 ・施設の複合化による施設量の削減、駐車場利用者の利便性を向上することができた。

II : 個別事業内訳

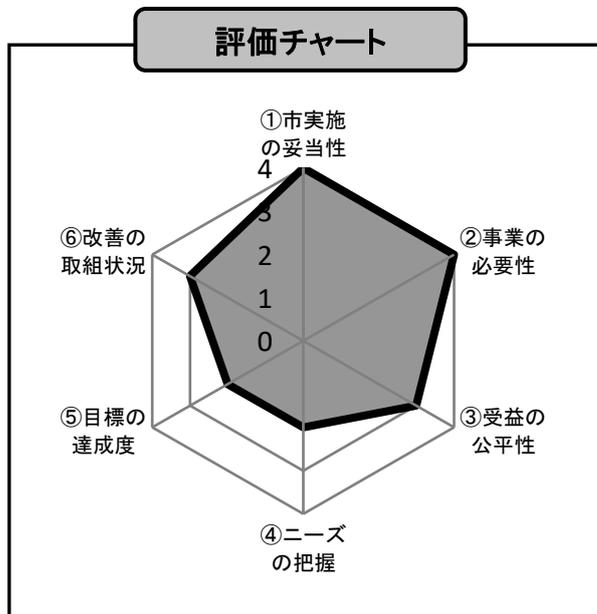
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
出張所事務	214	0	214	100%	3	3	3
出張所管理	3,032	59	2,973	98%	3	3	3
楽田出張所移転	96,247	91,745	4,502	5%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	99,493	91,804	7,689	8%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		4,278	99,493	20,906
財源内訳	国県支出金	0	0	1,148
	地方債	0	0	0
	その他	59	91,804	16,182
	一般財源	4,219	7,689	3,576
一般財源の割合		99%	8%	17%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市内4か所の出張所は、地域住民及び高齢者等に必要な施設で、取り扱う事務は法令や条例に基づき実施している。
②事業の必要性	4	【R5取扱件数】住民票の写し等発行12,767件、税務証明発行2,640件、戸籍届出149件、住民異動届617件、税(料)金収納件数8,676件、マイナポイント申請補助377件、各種相談7,485件、その他手続き4,564件
③受益の公平性	3	【R5取扱件数】 37,275件
④ニーズの把握	2	平成24年度に利用者アンケート、平成25年度に町会長アンケートを実施し、地域住民にとって必要な施設であるという結果を把握している。
⑤目標の達成度	2	取扱件数等の数値化できる目標は立てていないが、出張所での手続きを希望する利用者ができる限り出張所できるように努めた。
⑥改善の取組状況	3	地域住民のニーズに応えることができるように関係各課と連携しながら出張所機能の拡充に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	楽田ふれあいセンター敷地内に楽田出張所を移設したことで、施設管理コストが抑えられるとともに、車で来られる市民が来所しやすくなった。
令和6年度に見直しを実施している事項	統合端末を各出張所に設置し、10月頃からマイナンバー関連業務を本庁だけでなく出張所でも取り扱えるようにし、市民が市役所に行かなくても行える手続きが増える予定である。
今後見直しを検討する事項	出張所で取り扱うことができる業務とできない業務の精査、検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
羽黒出張所、城東出張所、池野出張所の老朽化が進んでいる。	地域住民の意見等を踏まえ、施設の統合化、大規模修繕等の検証を行い、施設のあり方について方向性を決めていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	3	1	戸籍住民基本台帳費	178

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	戸籍住民基本台帳管理
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法、番号法、公的個人認証法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例等に基づき、事務を適正に執行するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 戸籍法、住民基本台帳法等事務を適正に執行する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○戸籍法、住民基本台帳法等事務 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載、管理 ・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付 ・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き ・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項など）の交付 ・マイナンバーカード（電子証明書）の交付等手続き ・特定個人情報保護評価の公表等 ・コンビニ交付、スマート申請 ○印鑑登録及び証明事務 ○自動車臨時運行許可事務 ○埋火葬の許可事務 ○住民異動に伴う関係機関及び関係部門との連絡調整 ○人権擁護委員に関する事務（人権相談、人権啓発活動など） ○所得証明書など税務証明書の交付事務 ○マイナンバーカードの出張申請受付 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード出張申請支援業務委託 9,988,640円 ・機器借上料(窓口受付システム、マイナンバーカード・マイナポイント申請用端末)1,871,760円 ・需用費 2,671,871円 ・役務費 2,302,977円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に実施した。 ・本庁及び出張所でマイナポイントの申請補助を行い、マイナンバーカードの取得促進を図るなど市民サービスの向上に努めた。

II : 個別事業内訳

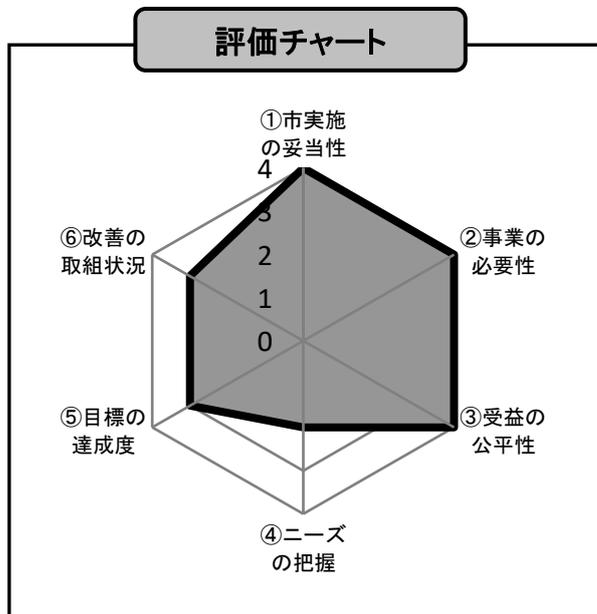
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
戸籍住民基本台帳管理	24,020	13,833	10,187	42%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,020	13,833	10,187	42%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		30,563	24,020	51,596
財源内訳	国県支出金	21,857	13,764	39,074
	地方債	0	0	0
	その他	0	69	183
	一般財源	8,706	10,187	12,339
一般財源の割合		28%	42%	24%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	法令等により市が実施することとされている。(戸籍法、住民基本台帳法、印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号等に関する法律)
②事業の必要性	4	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
③受益の公平性	4	すべての市民が対象となる事業である。 【R5年度各種申請及び証明書発行事務取扱件数】69,288件
④ニーズの把握	2	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
⑤目標の達成度	3	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。数値化できる目標は定めていないが、窓口での親切丁寧な対応に努めた。
⑥改善の取組状況	3	マイナポイントの取得、公金受取口座の登録、健康保険証利用の登録の支援を積極的に行うことでマイナンバーカードの取得率向上に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	戸籍法改正対応により戸籍謄本等の広域交付を行えるようにしたことで、市民が他市町から戸籍証明を取り寄せることなく、身近な市役所で取得できるようになった。
令和6年度に見直しを実施している事項	マイナンバーカードの取得率向上のため、移動が困難な高齢者や障害者等の自宅や施設などに赴き、出張申請を積極的に行っていく。団体申込だけでなく、個人申込にも対応する。
今後見直しを検討する事項	マイナンバーカードの利活用について、より多くの人にメリットが享受できるように先進事例等の情報収集や研究を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和7年度末までにシステムの標準化対応が必要である。	国の動向を注視するとともに、他市町からも情報収集を行う。そのうえで最も効率的に対応できるように関係課、保守事業者等と連携して事業を進めていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	3	人口動態調査費	190

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	人口動態調査
事業目的	人口動態調査令、人口動態調査令施行規則に基づき、人口の動態（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚）を調査するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 人口動態調査令に基づき、人口の動態（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚）を調査 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○人口動態調査事務 <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間は調査該当年の1月1日から同年12月31日まで ・「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の5種類の動態事象について、実数と率を調査 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 61千円
事業の成果・効果	・人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、人口の動態（出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の5種類）について調査した。

II : 個別事業内訳

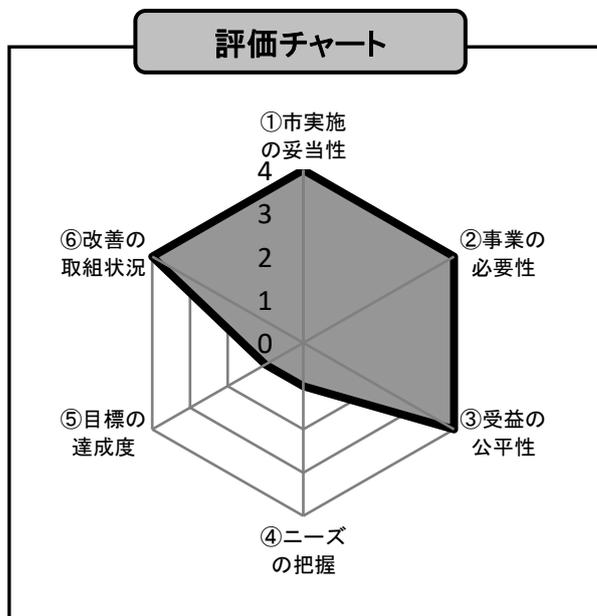
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
人口動態調査	61	61	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	61	61	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		61	61	65
財源内訳	国庫支出金	61	61	65
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
②事業の必要性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
③受益の公平性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
④ニーズの把握	1	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
⑤目標の達成度	1	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
⑥改善の取組状況	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	特になし
令和6年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特になし	特なし

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	4	人口動向調査費	190

部局名	市民部
課名	市民課

I : 事業概要

施策事業名	人口動向調査
事業目的	愛知県統計調査条例に基づき、出生、死亡、転入、転出等の異動を集計し、当月人口を推計するため
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 愛知県統計調査条例に基づき、毎月の人口を調査 ●主な事業内容 ○人口動向調査事務 ・愛知県統計調査条例に基づき、男女別人口及び世帯数、男女別異動者及び世帯異動数、年齢（5歳階級）別異動者数、年齢男女別人口を調査 ●主な決算の内訳 ・需用費 71千円
事業の成果・効果	・愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者の異動要因（出生・死亡・転入・転出等）、出生年月、従前の住所地等の事項を調査した。

II : 個別事業内訳

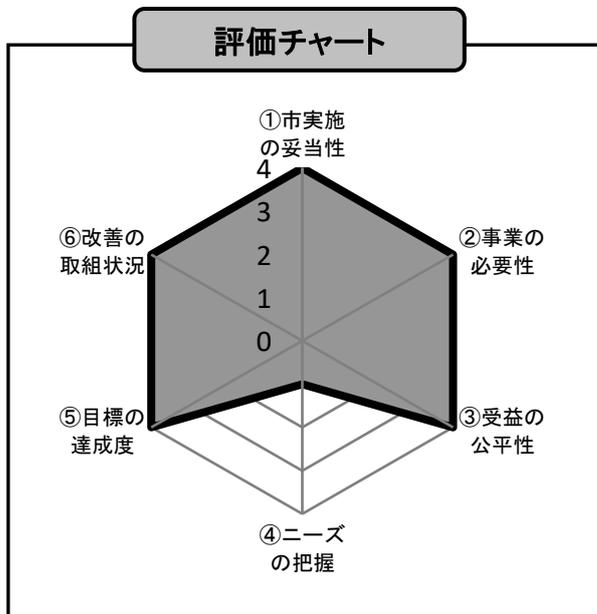
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
人口動向調査	71	71	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	71	71	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		70	71	71
財源内訳	国県支出金	70	71	71
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
②事業の必要性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
③受益の公平性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
④ニーズの把握	1	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
⑤目標の達成度	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
⑥改善の取組状況	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	特になし
令和6年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特になし	特になし